

3年生就職・進学準備期間中の心得

沖縄水産高校 生徒指導部

(1) 家庭生活の心得

- ①『3年生就職・進学準備期間』は次の進路（県内・県外への進学・就職など）にむけて準備をする期間です。生活リズムを崩さずに、安全で健全に過ごしましょう。
- ②『沖縄県立学校管理規則』により、3月31日までは皆さんは沖縄水産高校の高校生です。問題行動等は指導の対象となります。指導対象になった場合、卒業式に参加できなくなったり、場合によっては卒業が出来ないこともあります。
- ③『沖縄県青少年保護育成条例第9条』により、午後10時～午前4時は『深夜』とされ、保護者以外との外出は禁止されています。深夜徘徊や外泊は、事件・事故などに巻き込まれる可能性が高いため絶対にしてはいけません。
- ④飲酒・喫煙をはじめ、高校生として不健全、不健康な行為・法律違反・指導対象となる問題行動は絶対にやってはいけません。また、酒類を提供する居酒屋、クラブ、パチンコ店等の不健全な娯楽施設等、未成年者立ち入り禁止場所への出入りもしないようにしましょう。
- ⑤大麻、シンナー、麻薬、覚醒剤等については絶対に近づいてはいけません。SNSや出会い系サイト等によるトラブルも発生しています。事件・事故に巻き込まれないように、細心の注意をしましょう。
- ⑥高校生だけのキャンプやペンション等への宿泊は禁止です。キャンプ等は保護者の引率のもとで行うようにしましょう。

(2) 交通安全について

- ①例年、12月～3月にかけて高校生の交通事故・死亡事故等のニュースが起きます。免許取得する人もいると思いますが、交通安全を心がけ、交通事故にはくれぐれも気をつけてください。
- ②運転する場合は、車両の任意保険の加入、保険の補償条件（年齢など）・内容等も必ず確認しましょう。自分の命を守るとともに、加害者にならないためにも交通規則を守り、安全運転を心掛けましょう。
- ③交通事故は、深夜に多く起こっています。夜間のドライブやツーリング、暴走行為はしないように。
- ④交通三悪である無免許運転、飲酒運転、暴走行為は絶対にしてはいけません。

(3) 期間中の登下校について

- ①期間中も登校する場合は、原則として制服を着用すること。作業等を行う場合は登校後に担当職員の責任で本校指定の体育着かジャージに着替えてください。違反の場合は再登校となります。
- ②自動車、自動二輪車、原動機付自転車など車両での登下校はしてはいけません。※登下校以外でも制服を着用しての運転は指導対象です。また、在校生（兄弟姉妹）の送迎も禁止です。

③染髪や変髪、ピアス・アクセサリ等の装飾品、シャツ出しやスカート曲げ、その他身なり指導対象の状態での登下校や校内活動は認めません。違反した場合、指導の対象となります。

④校時中はむやみに校内を歩き回ってはいけません。（盗難防止の観点から）

（４）卒業式について

①身なりについて

例年、身なりの改善が不十分な状態で卒業式に出ようとする生徒がいます。

他の卒業生・保護者・先生方にとって、大切な式典です。確認・改善が不十分な状態では出すことはできません。

就職・進学準備期間前にも確認を行います。指導から逃げる、約束を破る、ごまかす、いい加減に直す、十分に直っていない等の行為があると就職・進学準備期間中に登校することになります。

確認が出来ないと、予行演習・卒業式に参加できませんので、しっかり確認・改善を行ってください。前日の予行演習・卒業式当日の朝にも、確認を行います。

数週間の就職・進学準備期間中を経て、髪の色が変わっている場合もあります。その場合、この短期間での改善になります。しっかり改善指導に応じてください。

晴れの日にお互い嫌な思いをしたくないのは共通の思いです。しっかり、対応してください。

②式場内での心得

- ・係の指示に従い機敏に行動して下さい。
- ・私語を慎み、式が終了するまで席を立たない。（トイレには事前に行っておくこと）
- ・入場の前に携帯電話の電源は切っておくこと。（卒業式中のカメラ撮影等も厳禁です。）

③式終了後の心得

- ・感染症対策のため、花道はありません
- ・粉類（メリケン粉等）かけ、卵かけ、酒類持ち込みなどの迷惑行為を絶対にしないこと。
※卒業証書を預かり保護者を呼び出し、『行事妨害』となり懲戒指導になります。
- ・式終了後は、速やかに下校すること。
- ・当日は交通安全のため、校門前や学校周辺をパトカーが巡回します。
※暴走行為や近辺住民に迷惑な行為を行った場合は補導・検挙されます。
- ・コロナ禍における社会状況の改善を図る観点から、花道・分散会・部活等の送る会等は禁止とする。もちろん、飲酒喫煙などの非行もしないこと。当日は、警察・生徒指導部での巡回を行います。